

令和4年度 稲沢市地域自立支援協議会 第1回本会議 議事要旨

[日 時] 令和4年11月1日（火）午後2時～午後3時30分

[場 所] 稲沢市役所 東庁舎 1階 会議室8

[出席者] 本会議委員7人、事務局5人

[欠席者] 本会議委員2人

[議 事]

1 議事

(1) 運営会議の実施状況について

資料1及び別紙により、事務局から説明

委員 A 全体会について、全体が参加することで、一番意見がでるはずのところ、あの形式であるので事務局からの一方通行になっている。なんとなく言いたいことが言えない。その形が難しいような気がする。例えば伝えるだけなら伝えるだけの工夫を少しするなり参加する人たちの満足度が上がるとか、次につながるような内容に変更していく必要があると思った。

運営会議については、確認だが運営会議の議題の内容は、個別支援会議とか、あるいは部会から出た内容を運営会議で交通整理をして必要な時に振り分けて施策に反映させていく役割だということ。運営会議の役割が機能しているかどうかということは検証していく必要があるのではないかと思います。ベースになるのは個別支援会議。稲沢市の最近の話を見ると、医ケアネットワーク会議に代表されるように個別の議案から会議につながっている強みがある。医ケアについては、新しいテーマで全件把握することはどこも難しい。3、4年前の県の調査で、ある程度把握したがそれ以降調査が行われていないので実情が把握されていない。稲沢市は、独自に把握して保育園や就学について何が課題か追いかけている。個別のケースを施策に反映することができている。個別支援会議も今回説明された内容が、各部会に反映されていくということを意識する必要がある。1つめの事例は親御さんの高齢の問題や虐待、地域で暮らすための緊急時の支援とそのための体制。それは地域生活支援拠点といえる。2つめの事例は発達支援の問題になる。運営会議で交通整理された部会で話されると、部会委員のやる気につながるし、議論が空中分解しないことになる。さらに意識してはどうかと思います。

障害児支援の研修について、稲沢市でやり始めて、一宮市からも参加した。稲沢で続けてほしい。国もきちんとされていない。各市町が違う形でやっている。協議会の柱としてやり続けていくことで育ちを保证する。ぶれずに研修会をやり続けてほしい。その中で相談員を育てていくことができる。継続していただきたい。

(2) 分野別部会の実施状況について

資料2により、各部会長から説明

【地域生活支援部会】

委員 B 地域生活支援拠点等事業の面的整備を評価していくことについてもういちど説明してほしい。

部会長 事業所に対してアンケートを取り基礎資料をつくり作業部会で評価して、事務局でまとめていくという予定。

委員 B 自己評価するということか。

部会長 自己評価とまではいかないが、事業所へアンケートをする。県の様式を基にした評価表を活用する。

委員 B 登録事業所が少ないことについて、現状と目標についてどうか。

部会長 目標値はこれから設定する。

事務局 現在の登録数は73か所中15か所。拠点といっても5つの機能があるので、それぞれだと数が違うが、全体として15か所となっている。

委員 A 拠点の話だと国が整備を、と言って各市町が形だけは整備をしているところがほとんど。5つの機能をきちんとしているところは全くないので拠点がきちんと機能していることの評価基準をつくって充実させたらよいということで、県の協議会で提案し作成した。それを活用している。拠点をつくることが目的ではなく、これから高齢社会に向けて障害者の高齢化や重度化、保護者の高齢化に備えて緊急時に何がいるかわからない中で、緊急時の体制と、緊急にならないための対策をとっていく体制を作ることを稲沢市は、オールいなざわでやっている。このやり方で市内の事業所が登録しているということは、自分の事業所で利用者の権利を守ることをしているが、緊急時には守り切れないと思うので、登録せざるを得ない状況にしていまえば良いと思う。小さい事業所では難しいので、暮らしの機能や生活支援の機能を持っている事業所とつながっていかないと守れない仕組みにすると点が面になると思う。稲沢市がつくってきたことを続けていきながら、全国に発信していったほしい。個別支援会議がベースになるときに、発達障害のお子さんの問題が起きている。ここは大きな問題なので、これがどこでどんな話につながるか。このお子さんの生きづらさを軽減するための何かを考えることはお願いしたい。

【就労支援部会】

委員 C 企業の見学会は過去もやっている。でも進まない。就職しても定着しないという問題はたくさん聞いている。親の会でも初期の方は大変年齢が大きくなった。就労がうまくいっている方もあれば、社会性のスキルがうまくいかないのでやめてしまう方もある。企業に理解してもらうだけではなく、社会に必要なスキルを学び発揮できるようにすることが必要。現在就労につながる前に利用する移行支援で、各事業所の内容がずいぶん違うが、そこが充実してくればと思います。そういった議論はあるか。

事務局 移行支援事業所は市内に2つあり、実際動いているのは1つ。その1つはがんばって毎年20人以上就労につないでいる。ただ1つなので、そこに合わないとし外に案内する。定着支援事業所がないことは課題になっている。移行支援事業所として部会委員になっていただいている。

委員 C 相談支援事業所で紹介していただき、各々やっていることが違うので事業所を見学していくが、本人たちがスキルを学ぶ場がすくない。仕事ができてもうまくいかないことがある。移行支援に期待したい。充実してくるとよいかなと思います。また、個別支援会議で子どもの支援どうしていくか、この中で書ききれないことが多いと思うが、どこにどうつないでどうなっていくのか読み取れない。課題だけ出しでも受け止めて手立てや成果がどうなるか、つないで行けるものが欲しい。学校の実態でいうと授業に参加していない子はたくさんいて、だいたいどうするかというと通級や支援級となる。ただ本人の思いもあり簡単にいかないが、うまく課題がみつきり皆でやらないといけないとなっても改良できるような専門性があるとよいと思うが、そういうことができるとよいと思う。

会 長 9月に雇用キャンペーンを回り意見をきいたが、たまたま専門性が高い事業所だった。企業の中には単純作業が少ない、外国にいき日本で生き残るには難しいところもある。その中でキャンペーンをやった。もっと作業を探していけたらと思う。

(3) 事業所連絡会の実施状況について

資料3により、事務局から説明

委員 A さっき話題に出ていた就労移行支事業所の役割については、ここで話ができる。改めてその内容でやったらいい。就労アセスメントについて話合ってはどうか。稲沢市のTIYを見学したが、企業がどう働いてもらえばいいかという問題と、送り出す問題があるが、受け止める側の配慮はととてもあると感じた。事業所がうまく対応できないならここで学べばいい。雇用率を達成するためだけにあつめて農場で囲い込んで別にカウントするやり方を実施している法人は一宮市や稲沢市からも行っている。TIYの活動は広げていくべきだと思う。

(4) 稲沢市障害者計画等について

資料4により、事務局から説明

意見なし